

社会保険労務士法人村松事務所



◎福井春風

【業種】 社会保険労務士法人・人事コンサルタント

【企業説明】 労働・社会保険の手続(労働・社会保険の適用、就業規則の作成、変更等)や労務管理の相談指導業務などを行う専門職である、社会保険労務士(社労士)の事務所である。事務所ではこれらの業務から、人事労務コンサルティングや教育業務まで幅広く対応しており、活気に満ちた組織づくりを支援している。

【従業員数】 25名(男性:3名 女性:22名)(2017年1月1日現在)

社員さんへのインタビュー！



Q 事務所での女性の働き方の現状について教えてください。

A: そもそも女性が多い職場ですが、男女区別なく全員が活躍し、働きやすい職場を目指しています。仕事内容についても、外回りなども男女の区別なく行っていますし、女性のリーダー育成も積極的に行っています。現在、リーダークラスの女性は5人いますが、管理職に占める女性の割合は室長・室長代理以上の約50%となります。



Q 仕事と家庭の両立のための制度としてどのようなものがありますか？

A 産前産後休暇(産休)や育児休暇があります。産休は産前が6週、産後が8週で、育児休暇は1年(最大で1年半)です。育休取得率と育休後の復帰率は直近3年で100%となっていて、現在も取得中の人があります。育児のための短時間勤務もあり、5時間勤務が可能です。





Q 子育てをしながら働きやすい環境のようですね。

A 育児休業(育休)を取得する際には、「お互い様」という雰囲気があり、子供の看護休暇も取りやすく、自由に休める雰囲気があります。フレックスタイム制ではありませんが、個人のライフスタイルに合わせて、朝早めに出勤して早めに退勤することなども可能です。もともと育児などが落ち着いてから、HP や求人票で、働きやすいという情報を見て入所する人も多いです。



Q 女性を対象とした研修はありますか？

A 特に女性のみを対象として研修は行っていませんが、村松所長が、男女の区別なく、内外での勉強会やセミナーなどへの参加を促していて、実際に多くの所員が積極的に参加しています。





Q これから働く若い女性に何を期待しますか？

A 人生という長いスパンで見たとき、出産や育児は比較的早い時期に訪れます。若い女性に期待することは、出産・結婚の後に仕事をやめるのではなく、60歳、65歳まで長く働くように努力することです。向上心を持って、常に前向きにモチベーションを高く維持し働いてほしいです。



訪問して感じたこと

労務管理専門の職場であるからこそ、人を大切にしている、所員の方々も仕事にやりがいを感じているという印象を受けました。制度ではなく風土で働きやすさを作り上げていることや、事務所自らが企業の手本となるべく先進的に取り組んでいることが印象的でした。「女性が働きやすい職場」をつくることで、「女性が活躍しやすい職場」を形成しようとしていることを感じました。

(静岡大学情報学部情報社会学科 笹原研究室 藤原・野村)